水道料金	量水器の口径	基本料金(月額)		水量料金
	13 mm	5立方メートルまで		5立方メートルを超え10立方メートルまで 1立方メートルにつき 135円 10立方メートルを超え20立方メートルまで 1立方メートルにつき 154円 20立方メートルを超え30立方メートルまで 1立方メートルにつき 174円 30立方メートルを超え40立方メートルまで 1立方メートルにつき 193円 40立方メートルを超える場合 1立方メートルにつき 232円
	20 mm	5立方メートルまで		
	25 mm	5立方メートルまで		
	40 mm		7,487 円	
	50 mm		12,639 円	1立方メートルにつき 232円
	75 mm		20,417 円	

臨時給水の場合の水道料金は、この表によって算出した金額に100分の200を乗じた額 上記により難いときは、管理者が別に定める。

## 下水道使用料

(消費税抜き)

料	区分	料金
	一般排水	1立方メートルにつき 120円
	(中間排水及び特定排水以外のもの)	
	中間排水	1立方メートルにつき 185円
	(300立方メートルを超え750立方メートルまで)	
	特定排水	1立方メートルにつき 212 円
	(750立方メートルを超えるもの)	

(注)中間排水及び特定排水とは、工場その他の事業所から公共下水道に排除される汚水をいう。 ただし、管理者が認める公共又は公益(収益事業を行う部門を除く。)関係の業種を除く。